

条例によるボイラー上乘せ規制の状況等について

1 全国における条例制定の状況

全国の都道府県、大気汚染防止法政令市を調査したところ、全国で以下の24の条例により、規模要件（伝熱面積に係る要件に限る。）を設定している。

No.	都道府県市	条例名	条例による規模要件 (伝熱面積に係る要件に限る。)
1	青森県	青森県公害防止条例	5 m ² 以上 10 m ² 未満
2	秋田県	秋田県公害防止条例	7 m ² 以上 10 m ² 未満
3	岐阜県	岐阜県公害防止条例	5 m ² 以上 10 m ² 未満
4	愛知県	県民の生活環境の保全等に関する条例	8 m ² 以上
5	三重県	三重県生活環境の保全に関する条例	8 m ² 以上 10 m ² 未満
7	奈良県	奈良県生活環境保全条例	7 m ² 以上
8	徳島県	徳島県生活環境保全条例	5 m ² 以上 10 m ² 未満
9	愛媛県	愛媛県公害防止条例	5 m ² 以上 10 m ² 未満
10	福岡県	福岡県公害防止等生活環境の保全に関する条例	5 m ² 以上 10 m ² 未満
11	熊本県	熊本県生活環境の保全等に関する条例	5 m ² 以上 10 m ² 未満
12	鹿児島県	鹿児島県公害防止条例	8 m ² 以上 10 m ² 未満
13	沖縄県	沖縄県生活環境保全条例	5 m ² 以上 10 m ² 未満
14	新潟市	新潟市生活環境の保全等に関する条例	7 m ² 以上 10 m ² 未満
15	名古屋市	市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例	8 m ² 以上
16	北九州市	北九州市公害防止条例	5 m ² 以上 10 m ² 未満
17	函館市	函館市公害防止条例	5 m ² 以上 10 m ² 未満
18	水戸市	水戸市公害防止条例	5 m ² 以上 10 m ² 未満
19	柏市	柏市環境保全条例	5 m ² 以上
20	福井市	福井市公害防止条例	5 m ² 以上
21	姫路市	姫路市公害防止条例	5 m ² 以上
22	小樽市	小樽市公害防止条例	5 m ² 以上 10 m ² 未満
23	苫小牧市	苫小牧市公害防止条例	5 m ² 以上 10 m ² 未満
24	市川市	市川市環境保全条例	5 m ² 以上

2 過去5年に自治体が受理した苦情について

全国の都道府県、大気汚染防止法政令市にアンケート調査を行ったところ、有効回答 132 自治体のうち、54 自治体（41%）において、過去5年間に小規模ボイラーに係る苦情を受け付けていた。

主な苦情内容は、黒煙等の排出、悪臭等であるが、熱風や騒音に関するものもあった。

3 ボイラーの規模要件の見直しに係る自治体の意見

同じく、この見直しに係るアンケート調査を行ったところ、有効回答 132 自治体のうち、35 自治体（27%）において、規模要件撤廃に懸念を示した。

その主な理由としては、規制や指導が困難になること、環境負荷の増加、苦情の増加等であった。